

1 計画策定の背景

沖縄県では、平成14年1月に県民の「早世の予防」、「健康寿命の延伸」、「生活の質の向上」を目的とする県の健康づくりの指針として「健康おきなわ2010」（以下「元計画」という。）を策定しました。

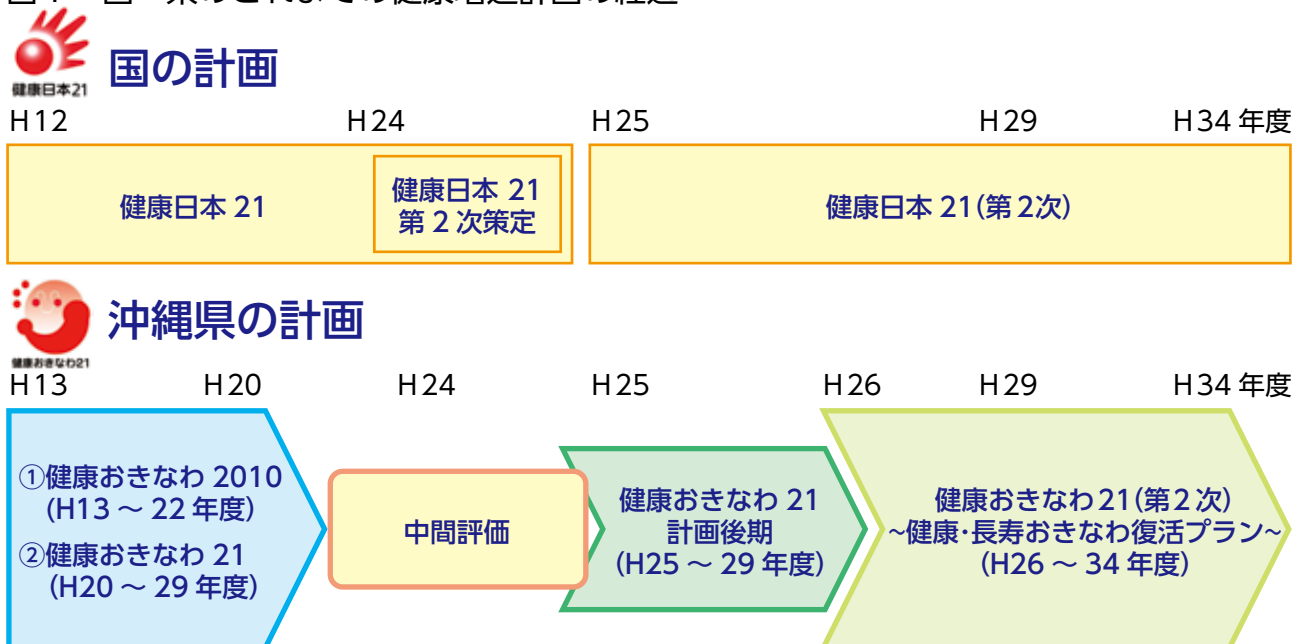
平成20年3月には、元計画の目的を引き継ぎ、長寿世界一復活に向けた21世紀における沖縄の行動計画として「健康おきなわ21」（以下「前計画」という。）へ改定し、県民の健康づくり運動を推進してきました。

しかし、国が公表した平成22年の都道府県別生命表で、沖縄県の平均寿命は、男性が79.40年、女性が87.02年となり、平成17年の平均寿命より男性0.76年、女性0.14年、延伸しましたが、全国平均の男性0.80年、女性0.60年より男女とも下回りました。そのため全国順位は男性が平成17年の25位から30位へ、女性は1位から3位へと順位を下げる結果となりました。

この状況を踏まえ、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げている「健康・長寿おきなわ」の維持継承を図り、「2040年に男女とも平均寿命日本一」を長期的な目標として設定するとともに、「健康おきなわ21（第2次）～健康・長寿おきなわ復活プラン～」（以下「本計画」という。）を策定し、推進していきます。

本計画は、21世紀ビジョン基本計画及び沖縄21世紀ビジョン実施計画を補完する個別計画として位置づけるとともに、健康増進法第8条に基づく健康増進計画として策定するものです。

図1 国・県のこれまでの健康増進計画の経過



2 計画の位置づけ

○国の動向

平成 24 年 7 月、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」及び「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が告示されました。それを受けて、「健康おきなわ 21」行動計画の取り組みについて、中間評価（平成 24 年度実施）を踏まえて、本県の総合的な健康づくりの指針として策定しています。なお、本計画の歯・口腔分野については、「沖縄県歯科保健計画」として位置づけております。

○法的根拠

健康増進法第 8 条第 1 項に基づく、本県の健康増進計画として位置づけています。

○他の計画との関係

本県の県政運営の基本的な指針である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に揚げられた基本施策のひとつ「健康・長寿おきなわの推進」を実現するため、下記の計画と連携を図りながら本計画を策定しました。

図 2 沖縄県の他の計画との関係

計画名	計画期間
健康おきなわ21(第2次) ～健康・長寿おきなわ復活プラン～ (健康増進課)	前期 (H26～29年度) → 後期 (H30～34年度)
沖縄21世紀ビジョン基本計画・実施計画 (企画調整課)	(H24～33年度)
沖縄県保健医療計画第6次(医務課)	前期(H25～29年度)
第二期沖縄県医療費適正化計画 (国民健康保険課)	前期(H25～29年度)
沖縄県食育推進計画第2次 (健康増進課)	前期(H26～29年度)
沖縄県次世代育成支援計画 (青少年・児童家庭課)	(H20～26年度)
沖縄県高齢者保健福祉計画 (高齢者福祉介護課)	(H24～26年度)
沖縄県がん対策推進計画第2次(医務課)	前期(H25～29年度)
沖縄県自殺総合対策行動計画 (障害保健福祉課)	(H20～29年度)

※平成 25 年 12 月現在の組織体制

3 計画の目的・期間

○計画の目的

本県の健康・長寿おきなわの維持継承のため、県民一人ひとりが主体的に健康づくりを行い、家庭や学校、地域、職場等の社会環境に働きかけるしくみを作ります。さらに、県庁内の全部局や市町村、各種団体等、関係機関と連携し、社会全体で健康づくりを総合的に推進することを目的としています。

本計画を推進することで、「早世の予防」と「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活をめざします。

○計画の期間

- ・平成26年度から平成34年度までとします。
（国の「健康日本21（第2次）」に終期を合わせます）
- ・平成29年度に中間評価を実施し、必要に応じて内容の見直しを行い、最終年度である平成34年度には、最終評価を行います。

4 健康・長寿復活のための取組について

沖縄県では、県庁内の各部局が連携して健康づくりを推進する全庁的な組織として、知事を本部長とする「健康長寿おきなわ復活推進本部^{*1}」を発足させました。

また、健康づくりに対する県民意識の醸成をはじめ、地域や職場など日常生活で切れ目のない健康づくり運動を展開するため市町村や各種団体などを含めた「健康長寿おきなわ復活県民会議」（以下「県民会議^{*2}」という。）を設置し、県民行動指針のもと官民一体となった取り組みを行っています。

^{*1}「健康長寿おきなわ復活推進本部」^{*2}「県民会議」

2040年に平均寿命日本一とする長期的な目標を設定し、健康・長寿の環境整備を総合的に推進するため、以下の2つの組織が発足しました。

■^{*1}「健康長寿おきなわ復活推進本部」とは、

県民が健康づくりを行いやすい社会環境整備を推進するため、知事を本部長とする県庁内の全部局で構成し、以下の3本柱に関する施策を展開する組織です。

（平成25年9月発足）

- ①運動しやすい日常環境づくり
- ②栄養バランスのよい食事
- ③一人ひとりの健康管理の支援

■^{*2}「県民会議」とは、

県民の健康意識を高め、地域や職場、行政など、官民一体となって健康づくり運動を展開する組織。県民行動指針を策定し、地域、学校、職場など日常生活で切れ目なく健康づくりが推進されることをねらいとしています。